

「原動機付自転車用のご当地ナンバーを作成してほしい」とのご意見について回答いたします。

令和3年6月10日 掲示

原動機付自転車用のご当地ナンバーにつきましては、各市町村の条例に基づき交付しており、県内でもご当地ナンバーを作成している市町がございます。ご当地ナンバーは、市のPR効果や地域振興等の効果が期待できますが、取付けする車両が原動機付自転車や農耕車等の主に地元を走行する車両のみとなり効果が限定的であることから、大田原市では、現時点では導入する予定はございません。

なお、普通自動車の図柄入りご当地ナンバーにつきましては、那須地区3市町において、導入に向けて検討を行っております。

今後は他市町村の導入状況や、ご当地ナンバーによる地域振興の効果等の情報収集に努めてまいります。

【回答に関する問い合わせ先】

財務部 税務課 税制係 TEL：0287（23）8785

令和3年6月10日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700